



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

No. 193

2014
Aug.

8

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

昨年(2013年)11月26日千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園で、知的障害のある19才の男性の虐待死亡事件がありました。調査の結果、複数人の職員が、複数の利用者に対してそれぞれ暴行を行っていたことが確認されました。その後、外部の有識者により徹底的に調査し、問題の全容を

の組織のあり方等について、調査・検証を行うとともに、センターのあり方について検証が行われました。2014年8月7日、千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会の最

繰り返さないため、同じような事件をうまない土壌づくりのためにも、障害福祉事業に携わる者はすべてこの事件から学ぶ必要があると思えます。検証の過程はホームページ「ち

ば」千葉県のホームページに詳しく公開されていますので、皆様にもぜひ一度読んでいただきたいと思えます。

千葉県袖ヶ浦の虐待死亡事件

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/jouhoukoukai/shingikai/dai3shakensho/kensho.html>)

(河村)

究明することを目的に千葉県社会福祉審議会の下部組織として「千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会」を設置し、事業団における①虐待事案に係る経緯・原因・責任の所在、②業務管理の実態、③今後

終報告が県知事に提出されました。最終報告書を読むと、悲惨な事件ではありますが、これは千葉だけの問題ではなく、わが奈良県でも考えなければならぬ多くの貴重な教訓がちりばめられています。同じ過ちを

千葉県社会福祉事業団による千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事件

問題、同事業団のあり方及び同センターのあり方について(答申)概要

平成26年8月7日千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会(事務局：健康福祉部障害福祉課)

1 検証に至る経緯について

平成25年11月に、県立施設千葉県袖ヶ浦福祉センター(指定管理者：千葉県社会福祉事業団)養育園(児童施設)の利用者が死亡する事件が発生し、県において立入検査を実施したところ、同園及び更生園(成人施設)において、暴行・虐待が確認された。これを受けて、外部の有識者により徹底的に調査し、問題の全容を究明するため、平成26年1月16日に「千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会」が設置された。

[千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会の活動の概要]

- 1月から8月にかけて全12回開催
 - 2月14日に緊急提言提出(虐待防止体制及び外部チェック体制の整備・強化)
 - 3月25日に中間報告(※)提出
 - 今回8月7日に最終報告(答申)提出
- ※中間報告の概要



①事案・立入検査の概要

○昨年11月26日に、養育園の利用者が、職員の暴行を受けた後、病院に救急搬送され死亡(3月11日傷害致死容疑で逮捕・3月31日起訴)

○これを受け、昨年12月から本年2月にかけて、計28日間、養育園及び更生園等に対する立入検査を実施(職員延べ約350人を対象)

※ 確認された状況(平成16年度から平成25年度まで10年間)

身体的虐待(暴行)を行った職員 11人 (被虐待者 17人)
 性的虐待 " 2人 (被虐待者 2人)
 心理的虐待 " 3人 (被虐待者 4人)
 合計(実人数) 虐待者 15人 被虐待者 23人
 *虐待者は延べ16人 (この他に虐待を行った疑義のある者3人)

②県から事業団に対する改善勧告の状況

○昨年12月から本年2月まで計4回勧告を実施(養育園については、新規利用者の受入停止の行政処分も実施)

○主な勧告の内容は、次のとおり

- ・虐待防止のための体制の整備
- ・職員の人材育成、教育及び意識改革、支援現場の処遇改善

・事故発生時の県への迅速な報告、保護者への説明、情報提供の充実

・幹部の処分、幹部の刷新

③主な虐待の原因等とそれに関する提言の概要

【人材育成、人事配置、研修の不備】

・支援に必要な理念を共有し部下を指導するリーダーの育成、支援の困難性に見合った人員配置、全職員に対する外部研修の実施

【事業団内虐待防止体制の機能不全】

・幹部刷新、虐待防止委員会の機能強化

【県のチェック体制や外部チェック体制の不備】

・外部の相談支援に長けた専門職(パーソナルサポーター)の派遣

・県の監査・モニタリングの強化

【医療支援体制の未整備】

・施設内の医療職(看護師等)と支援員とのコミュニケーション・連携促進 *提言に対する改善を検証委員会において確認し、「V 県の勧告や中間報告を受けての改善は進んでいるか。」に記載

2 これまでのセンターの位置付け及び平成15年以降の見直しについて

(1) センター及び事業団の見直しの経過について

【これまで県が掲げてきたセンターのあり方について】

平成15年にセンター・事業団の果たす役割として、地域移行の推進、強度行動障害等の民間施設で受入れが困難な者の受入れ、被虐待児童のシェルター機能等が掲げられ、その後の県の障害者計画にもその旨規定された。【強度行動障害支援事業について】

強度行動障害者の行動改善には一定の成果を挙げたが、事業目標とした民間施設・地域移行は達成できなかった。

【指定管理者制度の開始】

地域移行等に伴う職員の削減と同時期に人件費の削減が行われ、中堅職員の大量退職を招き一部職員に対する指導・教育・管理が甘くなった。

【自主事業の進展】

地域移行の推進に一定の役割を果たす一方、人事偏重等によりセンター運営に負の影響があった。

(2) センター及び事業団に対する民間からの評価について

強度行動障害者や医療的ケアを必要とする者への支援自体はある程度評価されていたが、支援ノウハウの発信等による民間との連携については低い評価だった。なお、わからないとする回答も多く、センターからの情報発信の不足とともに、強度行動障害支援等に対して関心が高くない施設もあることが推測された。

障害者支援に関わる者全てが、強度行動障害者支援を自らのこととして受け止め、県全体で支援していく、といった視点が望まれる。

(3) センター及び事業団に係る県の責任について

センターの役割の達成に向けて踏み込んだ進捗管理は行われておらず、指導監督の面でも、事業団に虐待体質があることを見抜けた可能性がある機会を三度は失っており、事業団に対して踏み込んだ指導監督が行われてい

なかった。

県は、センター運営の実態を把握しないまま、事業団によるセンター運営が適正に行われていたと評価しており、その責任は看過できない。

3 今後のセンター・事業団のあり方について

センターでは、県立施設として民間施設では支援が困難であった障害児者の受入れ等に特化するという既定の方針の下、地域移行を進めてもなお大規模施設で、県内各地から最重度の利用者が集中し、組織・人材がバナンスが困難となるなど虐待のリスクが増長していた。

その反省を踏まえ、虐待のリスクを極小化し、ガバナンスを働かせ、個々の利用者の特性に合った適正な支援を確保する必要がある。

(1) 今後のセンターのあり方について

【早急に取り組むべき事項】

・大規模ケアからきめ細かな支援を可能とする少人数ケアに転換する。

・利用者の民間施設・地域移行により定員規模を縮小する(半分程度を目指す)。

・養育園規模縮小に当たって県全体での障害児の受入先を確保する。

・県内各地で民間法人による強度行動障害支援体制を構築する。

・閉鎖性の解消に向けた取組み（障害特性に応じた施設整備等による改善や外部専門職の派遣等によるチェックシステムの構築）を進める。

【目指すべき方向性】

・養育園は、公的責任として被虐待児のシェルター機能や利用者と保護者、地域をつなげる相談・療育支援等の機能・役割を果たす。

・更生園は、当面、民間のモデルとなる強度行動障害支援等拠点としての機能・役割を果たす。

(2) 今後のセンターの管理運営のあり方について

○第五次県障害者計画の周期と整合する「集中見直し期間」（平成29年度末まで）を設定する。

○外部の第三者の評価を受けながら見直しの進捗管理を行う。

○集中見直し期間中は、県の積極的な関与の下でセンター・事業団の見直しを進めるため、県の責任において事業団を非公募で指定する。

○集中見直し期間中に民間法人がセンターの運営に参入しやすい環境整備を図り、集中見直し期間終了時には、指定管理者制度の運用を見直し、養育園と更生園の一体運営の見直し・分割により民間法人の参入を促す。

(3) 今後の千葉県社会福祉事業団のあり方について

○千葉県知的障害者福祉協会の協力を得て民間施設との

交換研修を実施し、支援の質及び意識の向上を図る。

○県内関係機関等と協議しながら、強度行動障害者支援に係るノウハウの情報発信・事例報告会での討議等を通じ、民間施設等との連携を強化する。

○支援現場に精通した者の事業団顧問等への就任により執行体制を強化する。

○センター運営に注力するため自主事業について計画的に民間移譲する。

(4) 県や外部による重層的なチェックシステムの構築について

○施設内巡回時間の拡大、支援員からの聴き取り、抜き打ち検査の実施等により、県の監査・モニタリングを強化する。

○パーソナルサポーター等の派遣、虐待防止委員会への外部有識者の参加、保護者の定期巡回等により、外部チェックを強化する。

○外部の相談支援事業所の計画相談・モニタリングにより支援の客観的評価を行う。

○外部機関により計画的に研修を実施し、外部機関が研修成果等を確認する。

○指導監査において現場支援に精通した民間人材によるチェックを活用する。

なんとカンファレンス3rd

奈良における障害支援をなんとカしたい人たちのつながり作りをお手伝いしている「なんとカンファレンス」これまで参加していただいたみなさまのおかげで3年目を迎えることができました。今回は川西町LD研究会のご協力をいただき、川西文化会館にて開催することになりました。午前は6つの「専門店」に分かれて、様々な分野のスペシャリストの「店主」といっしょに支援を考えていただきます。午後は「専門店」でのお話や参加者のみなさまの経験をもとに、あるテーマに対するグループセッションを行っていただき、さらに理解と交流を深めていただきます。夕方からは場所を移動して立食パーティー形式の懇親会を準備しております。（希望者のみ、参加費別途、懇親会のみのご参加も大歓迎です！）暑い夏休みの最後の思い出は熱いなんとカンファレンスで！多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

【主催】なんとカンファレンス実行委員会 【共催】川西町LD研究会 【後援】（予定）川西町、川西町社会福祉協議会、川西町教育委員会、三宅町教育委員会、田

原本町教育委員会、天理市教育委員会、河合町教育委員会、大和郡山市教育委員会

【資料・会場費】500円

● 申し込み <http://kokucheese.com/event/index/181523/> からメール

【当日のスケジュール】0900-0930: 受付 0930-0940:

「オープニング」実行委員長：村瀬直樹（奈良県立明日香養護学校）0940-1010: 「おがっちと愉快的仲間たちPart1」コーディネーター：小川修史（兵庫教育大学）1010-1200: 「専門店の時間」★参加いただく専門店は申込時の事前登録となります。★申込後の専門店を変更される場合は事務局までメールにてお問い合わせください。

【専門店1 / 肢体不自由児への支援】

『感覚と運動の高次化理論に基づく手作り教材を活用した発達支援』

■店主

高橋浩（奈良県立奈良養護学校） 恩田智史（淑徳大学発達臨床研究センター） 野口明紀（鳥取県教育委員会）

■店の内容

感覚と運動の高次化理論は、宇佐川浩先生が淑徳大学での障害児発達支援の臨床実践の中からまとめられたものです。

今回は、教材を用いた発達支援として恩田先生から感覚と運動の高次化理論の概略を紹介していただくとともに、野口先生からはスライドブロックという教材を活用したケースについて報告していただき、子どもの好きなものを使ってどのように学習へつないでいくかを紹介します。

【専門店2 / 様々な発達検査の紹介・見方】

『検査結果を活かした支援～言ってみよう！！やってみよう！！～』

■店主

福永里美 (湖南省立石部南小学校)

■店の内容

「検査を受けませんか？得意なことと苦手なことがわかります」と言われて検査を受けたけれど、肝心の「だからどうしたらいい？」が返ってこないことがありますか？

検査結果をどう見るか？どう使うか？を一緒に考えて

みましょう！！

生活に活かせる検査を！！

【専門店3 / マルチメディアデジター図書の実践】

『マルチメディアデジター図書ってどうやって使うの？』

■店主

濱田滋子 (NPO 法人 NaD)

芳倉優富子 (奈良県香芝市通級指導室教員)

■店の内容

クラスに読みになんらかの困難を抱えている子どもがいると思います。

そうした子どもも本当は読みたいという願いを持っていると思います。

その願いにこたえられる一つの方法がマルチメディアデジター図書の利用です。

マルチメディアデジター図書の特徴と機能を紹介します。

そして、マルチメディアデジター化された教科書が実際にどのように使われているか、どのような成果があらわれたのか、実践を通してみえてきたことをみな

さんと共有したいと思います。

【専門店4 / 支援機器としてのタブレット端末】

『iPadである必要あるの？を聞きたい人はご相談にのります』

■店主

高松崇 (NPO 法人支援機器普及促進協会)

■店の内容

そろそろiPadを使う必要があるのか？を一度ゆっくりと皆さんで考えてみましょうよ。

失敗談の中から、本当の必要性や、優位性について考えてみましょう。

モヤッとしていた活用についてのヒントになればいいなあ。

【専門店5 / 障害者差別解消法の読み解き】

『合理的配慮ってなんだ！本当に必要なのはなに？』

■店主

榎場政晴 (大阪府立茨木支援学校)

■店の内容

「合理的配慮」はICT機器の持ち込みだけでは解決できません。

そもそも「合理的配慮」とは何なのか、「合理的配慮」を得るために必要なものとは何か。

様々な視点から参加するみなさんと理解を深めてみたいと思います。

【専門店6 / セルフエスティーム向上】

『ポジティブ発想への転換、皆さんも一度体験してみませんか？』

■店主

小川修史 (兵庫教育大学)

松谷真由美 (一般社団法人無限)

■店の内容

誰だって、得意なことと苦手なことがあります。

苦手なことをやるのは大変。

一方、得意なことに対してはやる気が出ます。

果たして、得意なことばかりをやるのは悪いことでしょうか？

発想の転換。皆さんも一度体験してみませんか？

1200-1315: 昼食・休憩

★周辺には食事できるお店がございません。恐れ入りますが昼食は各自でご用意ください。★ご希望の方に

はお弁当を準備いたします。申し込み時にご予約ください（1個600円）
1315-1445:「グループセッションの時間」
1445-1500: 休憩
1500-1600:「おがっちと愉快的仲間たちPart2」
★グループセッションの報告、クロージング
1600-1800: 会場撤収・懇親会会場移動
★スタッフが川西文化会館から懇親会会場までご案内いたします
1800-2100: 懇親会

【注意事項】

- ・川西文化会館内には駐車場はございますが、懇親会に参加希望の方はできる限り公共交通機関を利用してお越しください。
- ・会場周辺には昼食をとるお店がございません。各自で昼食をお持ちいただくか、お申し込み時にお弁当をご予約下さい。

平成27年度障害者福祉サービス等報酬改定に関する意見要約

一般社団法人日本自閉症協会

【重点要望】

●強度行動障害支援加算制度の創設

知的障害を伴う自閉症の人々に生じる強度行動障害は、一般的な障害支援区分6の人の要支援度とは質的に異なり、さらに手厚い職員体制と高い専門性を必要としています。このため新たに強度行動障害支援加算を創設して、支援職員を抜本的に加配して下さい。この加算はすべての障害福祉サービス等において必要ですが、特に施設入所支援、共同生活援助、短期入所については、夜間に確実に職員を加配できるようにして下さい。

●障害福祉職員の給与改善と人材確保

優れた人材を確保して必要な支援が受けられるように、障害福祉職員の給与の改善と、それを可能とする報酬体系にして下さい。

【その他の主な要望】

- サービス等利用計画の作成やモニタリングの報酬単価を抜本的に見直して下さい。
- 重度知的障害を伴う人には、休日にも生活介護事業を利用できるようにして下さい。
- 送迎加算の10人以上の人数条件や、居宅⇄事業所間という条件を緩和して下さい。
- 就労継続支援を障害の重い人が利用する時に、障害支援区分に応じて加算して下さい。
- 重度訪問介護の単価の抜本的な見直しをして下さい。
- グループホームの日中活動支援加算（Ⅰ）を休日にも算定できるようにして下さい。
- グループホームの日中活動支援加算（Ⅱ）を初日から適用して下さい。
- グループホームにおける個別のヘルパー利用の特例を恒常的な制度にして下さい。
- 地域生活支援拠点事業として設置するグループホームや短期入所については、支援の困難な事例が増えることを想定して人員配置や報酬単価を設定して下さい。
- グループホームと入所施設において、利用者の高齢化による医療的介護が行えるような加算を設けて下さい。
- 入所施設において、朝・夕に職員をきちんと配置できる報酬単価にして下さい。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスにおいて、自閉症・発達障害の子どもの個別支援のための加算を新設して下さい。
- 事務職員の配置基準を明確化にして、それを可能とする報酬単価にして下さい。
- 消費税引き上げ時には、人件費も影響を受ける対象として報酬改正に反映させて下さい。

平成26年8月22日

一般社団法人日本自閉症協会事務局
〒104-0044 中央区明石町6-22 築地622
TEL:03-3545-3380、FAX: 03-3545-3381
E-Mail: asj@autism.or.jp

平成26年8月22日

厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

厚生労働大臣政務官 高鳥修一 殿

一般社団法人 日本自閉症協会

会長 山崎晃資

平成27年度障害者福祉サービス等報酬改定に関する意見

【重点要望項目】

●強度行動障害支援加算制度の創設

○障害福祉の現場では、強度行動障害のある人に対する虐待がしばしば生じていますが、その背景には、少ない職員体制と専門性の欠如が存在しています。知的障害を伴う自閉症の人々に生じる強度行動障害は、一般的な障害支援区分6の人の要支援度とは質的に異なり、さらに手厚い職員体制と高い専門性を必要としています。現在の施設入所支援の重度障害者加算は障害支援区分の低い人を区分6の単価に近づけるだけで、区分6の人にはほとんど加算されません。事業者は、一般的な区分6の人を優先的に受け入れ、強度行動障害のある人は敬遠されて支援が受けられない状況が生じています。このため、支援職員への強度行動障害支援の研修を徹底するとともに、新たに強度行動障害支援加算を創設して、支援職員を抜本的に加配して下さい。この加算はすべての障害福祉サービス等において必要ですが、特に施設入所支援、共同生活援助、短期入所については、夜間支援において確実に職員を加配できるようにして下さい。

○なお、手厚い専門的な支援の下で強度行動障害が弱まっても、支援を手薄にすると再発する可能性もあるので、この加算は一律に年限を定めず、的確なアセスメントにより段階的に加算を減らす仕組みにして下さい。

●障害福祉職員の給与改善と人材確保

○自閉症の人々は、その障害特性を熟知した専門性の高い支援職員による支援が不可欠です。しかし各種障害福祉の現場では、優れた資質と意欲をもつ職員の応募が極めて少なく、支援の質が確保できていません。他産業に比較したときの障害福祉職員の給与の低さがその背景にあります。優れた人材を確保して必要な支援が受けられるように、障害福祉職員の給与の改善と、それを可能とする報酬体系にして下さい。

○特に常勤換算で職員配置数を定めている事業については、一人の常勤職員が法人内の複数の事業に携わる柔軟性がメリットですが、各事業の給与の合計が常勤職員給与となるような時間給で積算して、報酬単価を設定して下さい。現在は、一般的なパート職員の時間給が積算根拠となっているように思われます。

【事業種別要望項目】

●相談支援について

○サービス等利用計画は、自閉症の人々にとって人生と生活全般にわたる重要な支援計画です。本人との信頼関係を築きながら、障害特性と本人の意思決定支援に配慮して丁寧に計画を作成するには、高い専門性とかなりの時間を必要としますが、それを可能とする報酬単価となっておりません。結果として、相談支援事業に携わる事業者の参入を阻み、計画相談を作成したくても、事業所が見つからないという悪循環を招いています。今後が必要となるモニタリングも含めて、相談支援専門員を確保できる単価に抜本的に見直して下さい。

●生活介護・就労継続支援について

○重度知的障害を伴う自閉症の人々には、休日（土・日・祭日）にも日中活動の必要な人がいるため、休日にも生活介護事業を利用できるようにして下さい。（市町村によっては月間サービス支給日の上限を設定している所があります。）

○施設入所支援利用者についても、休日に生活介護事業を利用できるようにして下さい。

○送迎加算については、小規模な事業所に配慮して1日平均10人以上送迎という人数条件を緩和して下さい。また農村部などで電車を利用して駅から事業所までの送迎が必要な場合がありますので、居宅⇄事業所間の送迎という条件を緩和して下さい。

○行動障害のある自閉症の人々で、車に乗って走ること自体を楽しむことが多々あります。複数の利用者と複数の職員が車で外出した時に、運転している職員は支援者として認められない場合がありますが、支援者として算定して下さい。

○障害の重い人が就労継続支援A型・B型を利用する時に、より手厚い支援が必要となるので、障害支援区分に応じて加算を設けて下さい。

○発達障害の人々で抑うつ状態や長期引きこもりがみられる場合、どのような場が本人に適切かは、実際に試してみることが必要です。複数の事業所を試しながら、本人が自らを成長させるように支援することが重要です。通う事業所が決まってから受給者証を発行するのではなく、この重要な試行期間の支援にも報酬が支払われるように、市町村に徹底して下さい。

●訪問系事業について

○知的障害・精神障害の人々で行動障害を伴う場合に重度訪問介護が利用できるようになりましたが、その単価が低すぎるために、自閉症の人々などの場合に専門的な支援が可能なヘルパーを確保できません。単価の抜本的な見直しをして下さい。

○自閉症を含む発達障害の人々については、意思決定支援に配慮した専門的な支援が必要です。直接身体に接触しなくても、家事援助ではなく身体介護を支給できることを明記して下さい。

○行動援護で二人の支援者を必要とする場合に、片方の支援者は行動援護の資格がなくてもヘルパー資格があれば可能として、有資格者の指示に従う補助者と位置づけ、単価は身体介護の単価とするなど、中間的仕組みを新設して下さい。刺激が多い公共交通機関を避けて車を利用する場合には、補助者が運転することも可能として運転中も支援時間に含めて下さい。

○1日に8時間を超える支援の場合に、行動援護と重度訪問介護を組み合わせることが可能であることを明示して下さい。

○施設入所支援の利用者が移動支援を利用することは制度上可能なはずですが、支給しない市区町村が多いため、支給が可能なことを明示して下さい。これは本人が地域移行のイメージを持つためにも有効です。

●共同生活援助について

○上記強度行動障害支援加算を創設するとともに、利用者の高齢化による医療的介護が行えるような加算を設けて下さい。

○自閉症の人々などへの障害特性に配慮した支援が行えるように、夜間支援体制加算を障害支援区分に応じて増額するとともに、対象者が4人未満の場合の加算を増額して下さい。

○重度の知的障害を伴う自閉症の人々は、休日（土・日・祭日）にも日中の支援が必要なため、日中活動支援加算（Ⅰ）を休日にも算定できるようにして下さい。

○病気などで日中にグループホームに残る利用者への日中活動支援加算（Ⅱ）は、初日から適用して下さい。

○グループホームにおける個別のヘルパー利用の特例を恒常的な制度にして下さい。

○地域生活支援拠点事業として設置するグループホームや短期入所については、特に支援の困難な事例が増えることを想定して、支援可能となる人員配置や報酬単価を設定して下さい。

●施設入所支援の夜間支援体制について

○上記強度行動障害支援加算を創設するとともに、利用者の高齢化による医療的介護が行えるような加算を設けて

下さい。

○施設入所支援の報酬単価は、夕食・入浴・趣味活動・朝食の支援や介護については考慮されず、深夜時間帯の職員配置のみを想定して設定されています。そのため入所施設は、日中の生活介護の職員を手薄にし、それを夜間支援に回して、かろうじて夜間支援を行っています。このような手薄な職員体制では、地域生活者の生活介護よりも貧弱な活動とならざるを得ず、また夕方から朝までの豊かであるべき生活面での個別の支援もできません。ここに、入所施設で虐待が発生する原因のひとつがあります。入所施設における夜間支援の職員体制をきちんと配置する報酬を設定して下さい。

●重度包括支援について

○単価が低すぎて、制度自体が实际的ではありません。サービス利用計画により多くのサービスを調整すれば、この制度の意義はないように思われます。

●児童発達支援および放課後等デイサービスについて

○児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所では、自閉症の子どもの利用がかなり多く、最近では知的障害のないまたは軽い発達障害の子どもの利用も増えています。自閉症・発達障害の子どもは、特に一人一人の個別対応が重要であり、また事業所内を構造化してわかりやすい環境を作ることも必要です。そのため、勉強などの課題に取り組むことのできる部屋と遊ぶ部屋の仕切りを設置したり、個別の支援のための職員を加配するための個別配慮加算を新設して下さい。

【全般的要望項目】

●事務職員配置について

○全ての事業において、制度の複雑化に伴って事務が増大していることから、事務職員の配置基準を明確化にして、それを可能とする報酬単価にして下さい。

●消費税引き上げへの対応について

○消費税3%引き上げの際には、事業における物品費のみを対象として報酬単価の改正が行われましたが、職員の生活全般において消費税の影響を受けるため、人件費も引き上げの対象とすべきでした。次回の消費税引き上げに際しては、人件費も影響を受ける対象として報酬改正に反映させて下さい。

【問い合わせ先】

一般社団法人日本自閉症協会 事務局長 北山輝幸

〒104-0044 中央区明石町6-22 築地622

TEL:03-3545-3380、FAX:03-3545-3381

E-Mail: asj@autism.or.jp

【起草者】

日本自閉症協会理事・政策委員会副委員長 柴田洋弥

E-Mail: hiroya.shibata@gmail.com



我が家の夏休み

「きいてみよう！しってみよう！やってみよう！」夏限定祭りだ！わっしょい！
前半終わりました。

音 楽の活動は前から興味があったのですが続けられるのかな我が子にできるのかなと中々やってみる機会がなかったのですが、今回は夏休み期間だけというのもあり、前期は3回参加させて頂きました。初日はジェンベというアフリカドラムを皆で輪になって叩きました。大小色んな大きさがあって叩く場所によっても音が違い自己紹介代りに一人づつやグループで考えたリズムや音を皆で真似して叩きました。とてもいい音で皆で連続して叩いてたので集中力の無い我が子も最後まで参加する事が出来ました。二日目はブームワッカーという叩くとドレミの音階が出る二本の筒状の棒でパートに分かれて春の小川を演奏したり、エアードラムの様にブームワッカーを使って先生の動きを見て手や身体を動かしたりしました。

3日目はアフリカドラムのプロ演奏家ミッチー先生

と田中先生が来られました。ミッチー先生の演奏に合わせて行進したり止まってポーズしたり今回も聞いて見て身体を動かす事で感覚統合的に良い刺激になってくれるのではと思っていました。

終わった後は田中先生がタブレットで撮ってくれた活動の様子を皆で見ました。

3日目になると緊張もとけて、初対面同士の子供達だったのですが休憩時間には凍り鬼ごっこをしたり皆で走り回っていました。我が子は今、勝ち負けにこだわりがあり負けて鬼になるのを嫌がり暴言を言ったりするので難しい場面も出て来たりしたのですが、学校とはまた違う場面で色々な子供達が集まって音楽活動をする中で気付きあっていけたらと思いました。8月後期もできる限り参加したいと思います。

参加者より



我が家の夏休み

「西和まつり」がありました！

療育部 S・T

8月 5日、西和養護学校で「西和まつり」がありました。いわゆる夏祭りです。

PTA役員さんが企画してくださいました。校内にブースが設けられ、子どもたちはいったんスクールバスで登校後、自分のクラスで朝の会をした後、それぞれ持参した空の財布に担任の先生から800円いれてもらい、お祭り開始の放送で親子で回るという仕組みです。

お母さんだけでなく、お父さん方、ご兄弟、おじいちゃんおばあちゃんもたくさん来られていました。

全て現金払い方式で、1つ1つの単価は安いものが多かったです。(アイス50円、ヨーヨー釣り30円、たこせん30円などなど・・・)そして「お金を払う、お釣りをもらう、品物を受け取る」という、物を買う一連の動作の体験になるよう、考えられていました。

支払うところには大きな数字と硬貨のカードがあり、商品の価格が目で見分けるようになっていました。また、人ごみがどうしても苦手、非日常がなかなか受け入れづらいお子さんは自分の学級ですごしてもいいようにどの教室も解放されていました。そこはやはり支援学校ならではの配慮だと思いました。

養護学校に通う子どもたちには地域のお祭りは時に厳しい環境にあります。どんな人でも「お祭り」自体がテンションの上がるもの。そんな中へ連れて行ってやりたくてもなかなか・・・というおうちがきつと多いだろうと思ったからこそ、こんな貴重な機会に恵まれて、本当に喜んだお子さんやご家庭が多かったと思います。うちの子どもも、それはそれは大喜びで、たこせん、アイス、かき氷と連続で食べにはしていました・・・・・・。



我が家の夏休み

燈花会灯人ボランティアに参加しました！

療育部 内田

8月 7日の燈花会に参加させていただき、親子でとてもよい経験をさせていただくことができ、ありがとうございました。

娘は、人混みや初めての場所が苦手で、パニックになると大変なことになるのでその事を考えると連れて行ってあげたい所とかがあっても私の気持ち的にしんどくなってしまい、どうせ嫌がるから無理やし、とあきらめがちでした。でも、いろいろな経験もさせてあげたいし、いろんな世界も見せてあげたいという気持ちは常にもっていたので、今回自閉症協会からみんなで参加する企画をしていただき、燈花会は一度行ってみたかったので、一人では無理だけどみんなで行けば怖くない！と、おもいきって挑戦してみようと思い参加させていただきました。

どうなるかどきどきしながらの参加でしたが、役員の方々が気を配ってくださり、大丈夫？と何度か声をかけてくださってとても心強かったです。団体で行ったので、周りにはみなさん自閉症の事なら知っているお母さん方なので、娘が不思議な行動をしたりなかなか準備を手伝えなくても、気にすることなく娘のペースを見守ってくれている雰囲気があって、私が安心して参加することができました。不思議と私の気持ちが安定していると、娘も安心するのかパニックもなく落ち着いてくれていました。鹿にもたくさん会えて触れることもできてちょっと嬉しそうにもしていました。娘の方も周りを見ているうちになんとなく流れがわかって見通しがついてきたのか準備にも少しずつ参加できて、ろうそくに火をつけて周りが炎できらきらしてなんとも幻想的な雰囲気になると、気持ちもたかぶったのか準備が終わったから帰ろうと言うと、「だめ！」と言って帰ろうとしなかったのには驚きました。準備からの参加で燈花会というものがどんな行事なのかが知る事ができたのもよかったですと思います。これが点灯した後のただ見に行くだけのイベントだったら、すごい人混みにもなるし見てもそんなに興味もないしで嫌がっていたらどうなと思いました。人混みになる前に見て帰

れたのもよかったです。

今回思い切って参加して本当によかったと思います。親子で新しい経験ができて娘の世界が一つ広がったように思うとすごく嬉しいです。ありがとうございました。

「燈花会 灯人ボランティアに参加しました」感想

参加者のみなさんから

・小学六年生の男の子です。「お母さん、燈花会って何するの？」事前にいただいた資料を見ながら説明しましたが、あまりイメージがつかめない様子。いざ始まると、筒の中に水を入れたり、筒を円の形に並べて、筒の中にローソクを入れて、最後はチャッカマンで火をつけて・・・わかりやすい作業が多くて、みんなと一緒に楽しんでいたので、とても良かったです。

途中で雨が降り雨宿りしながらみんなでお弁当を食べていたら、虹がでてきて写真撮影。鹿と遊んだり嬉しそうなおまけもありました。

こどもも一つの事をやり遂げた達成感があつたようで、とてもいい表情をしていましたあ。

夏休みのいい思い出ができて親子で喜んでます。宿題の日記に「燈花会の火付け」を書かせていただきました。企画、準備、引率をしていただいた役員の皆さまありがとうございました。

・前は、「大丈夫かな？うれしすぎて、興奮して迷子にならないかな？」と親の方が憂鬱になっていたけど、みんなで、電車に乗り、マナーに気をつけて現地でも、楽しみながらボランティアに参加できて、いい体験をさせていただき感謝しています。

・大人数で行けて喜んでいました。火を着けるのが一番楽しかったそうです。

・最初は一人にひとつずつ筒にろうそくを入れて火をつける作業と思っていたのですが、皆で沢山の筒を並べて渦巻きを作って火をつけたのが面白かったそうです。火をつける作業は体験した事なかったので大丈夫かと思ったのですが皆もくもくと集中してやっているのが印象的でした。



我が家の夏休み

日 帰りで家族で淡路ワールドパークONOKOROへ行ってきました。

ちょうど帰省ラッシュだったので車で4時間くらいかかってしまいましたが、なんとか無事到着。

園内は夏休みにもかかわらず混雑してなくて、乗り物も全くならぶことなく乗れました。以前に混雑していないよ!と行った人から聞いていて、娘は人混みが苦手なのでちょうどいいかもと思い行ったのもありましたが、本当にちょうどいい人混みで娘も嫌がらずにそれなりに楽しんでたようでした。姉の方はというと、どちらかという小さい子向けの遊園地なので微妙な感じでしたが、お盆の期間限定でヘリコプターに乗れるイベントがあり、せっかく遠くまで来たしめったにヘリコプターになんて乗れる機会もないと主人に誘われて急きょ乗ることに!

娘は見てるだけがよかったようなので、主人と姉の二人が乗り私と娘は見送ることに。近くに行くとヘリコプターのプロペラの音と風かすごい!!飛び立つ時にはさらにプロペラの回転が速くなるので音と風圧がすごくて、近くで見送っていた私と娘はその風圧で飛ばされそうになるくらいです。娘は飛ばされないように私の後ろでしがみついていた。5分ほどしか飛んでいないのですが、見えなくなるくらいかなり遠くまで飛んでいっていました。遠くからプロペラの音が聞

こえてきて帰ってくる時も迫力があります。

帰ってくると係りの人が気を配ってくださり、ヘリコプターの横で家族写真を撮っていただきました。こんな間近で見ることができてとてもよい経験と思い出ができました。

ゴールデンウィークや夏休みなどに期間限定で体験できるようです。また機会があれば私と娘も乗ろうと思いました。少し金額がお高いのですが・・・・。パイロットもかっこいい!!男の子ならすごい感動ではないかなあと思いました。

海を見ながら入れる足湯、芝すべり、空中を一気に滑走するアトラクションなんかもありました。足湯は無料です。残念ながら時間がなかったので、ミニチュアワールドで写真を撮って観覧車に乗って景色を見ておみやげを買って帰りました。

帰りも少し渋滞して遅くなったので家の近くのさとで外食することに。外食の苦手な娘なのですが旅の流れで店に入ってくれました。ほとんどのりです!個室がちょうど空き個室でお願いできたのでリラックスして大好きなまぐろのたたき丼を食べて、にこにこ笑顔で家に帰ってきました。

新しい事を経験して、苦手な事もがんばれた楽しい旅になることができました。

療育部 S. U



「スピードキング1号、2号」 安西 穂高くん

下の車2台の絵です



コメント

絵の教室の展示に出した絵です。

先生のコメントが面白いです。

「絵の完成度など二の次、大好きな事にはまったら止まらない。ネットサーフィンで見つけたかっこいい車に釘付け、すかさず紙を手にして一気に描いてしまった。お、止まっているのに速いぜ=」

8月 7日奈良公園春日野園地にて「燈花会灯人(ひと)サポーター」のボランティア体験を協会療育部で呼びかけ、親子21名で参加しました。参加者からの感想を紹介します。また来年も是非できればなあと考えています。来年はもっとたくさんで行ければいいですね!

我が家の夏休み

燈花会 灯人ボランティアに参加しました! 療育部 篠原

受付の場所から春日野園地まではそれなりの距離はあったものの、説明をしてくださった方によれば、そこだけが毎日ろうそくの配置が変わるので、好きな図柄に並べることができます、とのことでした。

台風11号の影響で、当日まで実施されるか心配でしたがなんとか始まりました。しかし、ろうそくを入れるカップ並べの最中、にわか雨にあい、あずま屋にてお弁当タイムになりました。夕方から始まったことや、途中での予定の変更など、親の懸念をよそに取り組みしていました。が、最後の最後になって息子はちょっとイラついて怒っていました。というのも初めて触ったチャッカマンの操作がうまくいかず、力の入れ具合も分からないうえに、火がなかなかつかないのです。(それがもとの、点灯して間もなく帰宅の途につきました・・・) 私自身は初めて燈花会そのものを見ましたが、大変きれいで夕暮れの色や、若草山の背景と相まって、幻想的でした。



我が家の夏休み

<オーティズム ミュージシャンコンサート について来ました>

6月 29日(日)神戸市長田区の神戸市立地域人材支援センターにてオーティズム(自閉症児者)ミュージシャンコンサートが開かれました。電車に乗るのが楽しみだけで 息子(中2)は私について来ました。「途中で、帰らないよ。最後まで聞きたいからね」と言うと、「最後まで聞く」とは言ったものの怪しいものです。当事者の息子も何か刺激を受けてくれないかなと期待しつつ、でもきっと両親が演奏者とか、恵まれた環境で特別な英才教育を受けた人たちとか、すごい人の集まりだろう、圧倒されて落ち込んで帰るだけだったりして、などと思いながら電車に乗り込みました。一方で一体どんな演奏が聞けるだろうとワクワクしながら。神戸市立人材支援センターは廃校になった旧二葉小学校を再利用されたもので、入り口のアーチがレトロな神戸の風情漂う建物です。

講堂に入るともう最初の演奏が始まっていました。ドアを開けると同時になめらかなピアノのメロディが流れてきました。思わず受付の方に「…ご本人の演奏で

すか?」と聞くと「はい」と、笑顔で答えられました。舞台ではなく客席の前方中央にグランドピアノが置いてあり、向かって右側にピアノの手元がスクリーンに映し出されています。とても障害のある人と思えないような素晴らしい演奏に感動し、「ああ、やっぱり特別な才能の持ち主の集まりっばい…」と、うなだれそうな時に演奏が終わり盛大な拍手が送られました。今回の出演は中学生から20代前半の社会人まで、ピアノが六名とヴァイオリンとフルートとプレーンハープの計9名です。

演奏終了後、母親から生育歴や練習の様子などのお話がありました。それは自閉症の子供を持つ母親のありがちな悩みで、うなずいて聞けることばかり。言葉の遅れ、多動、そしてコミュニケーションが難しかった事。ただそこに音楽との出会いがあり、ひたすら一生懸命続けてこられたとのことでした。共通しているのは子ども達がそれぞれ楽器の音に興味を持っていた、という事でした。それをいち早く見抜き、教えてくれる場所や先生を探され、そして演奏できるようになってから発表できる場所を見つけ、または合奏の機会を作り、音楽の楽しさや成功体験、そして達成感につなげていくといったお話しが主でした。幼少期に自閉症

という告知を受けてから、「好きな事を伸ばそう」という思いで音楽をはじめられ、またここで演奏されるまでには長い道のりと葛藤があったようです。(ご両親や家族の方が楽器をされていたという方もおられました。また、大人になってから音楽との出会いがあった方もおられます。)

本当に色々なエピソードがありました。

- ・ピアノを習わせたかったがじっとできないのであきらめていた。紹介された先生の教室が遠かったので通えないと思ったが、先生の自宅がたまたまうちの近くで習わせる事が出来た。

- ・自分から積極的に練習するというタイプではないが、音が好きという事と練習が毎日のルーティンワークになっている。

- ・幼稚園のころから1本指でピアノを弾き始め、小3からピアノを習い始めた。障害をもちながらピアノを弾いているピアニストとの出会いがあった。

- ・親にまだ自閉症の理解がなかった頃、音に敏感だった事と「指を動かすことは脳の発育にいいのでは？」という単純な思いから始めた。ピアノを教えてもらうのはとても勇気がいった。色々な事がたくさんあったが、

- ・就職の実習が苦手で、5つもの事業所を替わった。しんどい経験も豊かな音楽性につながる。

- ・指番号が覚えられずピアノを挫折。オートハープとの出会いでアンサンブルの楽しさを知る。

- ・中学の吹奏楽部にダメもとで入った。フルートなら間違えてもわからないだろうと思った。

演奏は障害のある方とはわからないほどの方や、すごく个性的で味のある演奏をされる方と様々です。テンポにばらつきのある人もいるのですが、共通しているのは音の間違いがほとんどない事です。とても正確に曲を記憶されており、またそれぞれに音楽を理解されているようです。それと本番の緊張感にとらわれることなく、のびのびと自分の世界を表現されていました。ある人のピアノは細かな左手の伴奏と低音から高音を力いっぱい駆け回る様な、若い力みなぎるダイナミックな演奏にひたすら驚きと感動を覚えました。又ある人のピアノは原曲ではとても早いテンポの曲を ゆっくりと自分のペースで弾かれ、早く繰り返すトリルの部分をとても丁寧に、正確な回数を繰り返されていました。会場はぐっと息をのみ、そのトリルを見守りま

ピアノを弾く事で乗り越えてられた。

- ・練習時間は、はじめは10分からで今は60分と長くなった。発表会に向けて1年に約1曲づつ覚えている。先生の言葉がすぐ消えてしまって、積み重ねというのが難しい。

- ・小学校の音楽会はいつも打楽器だった。小5の時、支援級の先生の勧めでピアノに挑戦。その後の指導で音符が読めるようになった。中学からピアノを習い始めたが、思春期の真ただ中でイライラ、パニック状態になる事もあり、先生をたたいてしまう事も。もう習えなくなるのではとドキドキだった。先生が子どもの音楽に対する気持ちや一生懸命さを認め理解して下さったので続ける事が出来た。

- ・楽器の多様な動作をこなしていく中で、混乱やパニックもあり、あきらめかけた事も何度もあった。しかし急にクリアする事もあり、人前で演奏することで達成感を味わえるようになった。ビブラートなどは何年もかかった。楽器の備品は本人のお給料で購入。

- ・指番号を必ず守れる。練習時間も8時と決めたら正確にちゃんと守れる。ほかの兄弟達も音楽はしているが、こうはいかない。

した。そして無事、次の小節に移った時皆ホッとしました。4曲ほどの演奏が終了した頃、成人の男性が後方からとび跳ねながら舞台に向かって走り抜けて行きました。「こういう飛び入りもあります。自閉症の方はじっとしてられません。コンサートはまだ始まったばかりですし、皆さん温かく見守ってください」と司会の方がにこやかに言われ、場がぐっと和みました。でもコンサートが進むにつれ、だんだん客席はざわついてきます。こうなってから当事者の方がかなり鑑賞にいられている事に気付きました。ずっと床を蹴っている子、パイプ椅子を机にして床に正座し、何やらノートにずっと書き込んでいる成人の方。ドアを開けたり閉めたりしている子もいれば、時々声を上げる人もいます。息子も講堂から出たり、戻ってきたり。もう「だめ」といった携帯を触らせておくしかありませんでした。ふと、ヴァイオリンの演奏が始まりました。よくあるヴァイオリンの研ぎ澄まされた音というより、ヴァイオリン本来の音でした。指で弦をおさえ、弓で弾く音です。それはとても深みがあり、味わいのある音でした。弦をおさえる指を時々揺らしながら、長くゆっくりと弓をすべらせていました。なめらかな音

に耳を澄ましていたある時、弦をおさえる指が激しく動き出し、曲のテンポが早くなりました。彼は表情一つ変えず、弓を動かしています。客席の子たちがふと動きを止め、徐々に顔をあげ音のする方に注目し始めます。息子も携帯を握ったまま、静かに顔をあげ舞台を見えています。演奏がますます激しくなり、そして大きく盛り上げて、ジャン！と決めの一手のあと演奏は終わりました。一瞬の沈黙の後、割れるような拍手に包まれました。彼の演奏はまるで一つの物語のようであり、人を振るわせるものでした。これが障害のある人の演奏なんでしょうか。しばらくその余韻にひたってしまいました。

2部はシェア会で現状報告や意見交換、3部では全員で「ビリーブ」の合奏と歌があったのですが、息子はもう限界で1部のみで帰路につきました。帰りの電車の中で「ねえ、何か音楽する？」と息子に聞きましたが「しない」と、即答でした。「・・・うちはだめだなあ」とガックリですが、今日の演奏で「何かを感じた一瞬はきっと共有できた」と思いました。あの会場にいた人みんながきっとそうだったはずです。今日聞いた演奏とお母さん方のエピソードに元気と勇気もらい、うちは残念ですが音楽に限らず、これから息子と共に続けていける事はなんだろうと、もう一度考えました。

講座「知ってほしいな！自閉症スペクトラム

(奈良 HAHHA キャラバン隊)

2014年8月5日に奈良県教育振興会主催の第31回教育セミナーが開催され、HAHHA キャラバン隊が招聘されました。以下はそのお礼状と届けていただいた参加者のキャラバン隊への感想です。(河村)

謹啓

残暑厳しい中、キャラバン隊のみなさま方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、8月5日に開催いたしました第三十一回教育セミナーには、大変御多忙のところお運びいただき、「知ってほしいな！自閉症スペクトラム」と題して体験もまじえ有意義なお話を賜り、誠にありがとうございました。

四名のみなさんが、障がいをもっているお子様を育てていらっしゃるということで、さまざまな苦労を体験してこられたと思います。あっとという間の90分で、親として学校に期待されることが確かに伝わりました。こうして、活動されることが、一人でも多くの人々が自閉症についての理解を深めることを願っています。

私ども教育振興会といたしましても、今回お話いただきました内容に学び、本県教育の一層の振興、支援活動に力を尽くしたいと思いを新たにしております。

これを機に、今後も本会の活動にお力添え賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

末筆ながら、先生方の一層のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。 敬具

平成26年8月11日

奈良県自閉症協会 奈良 HAHHA キャラバン隊 様
奈良県教育振興会会長 吉井弘脩

感想

○体験を通した内容で自閉症への理解が自分なりに少し出来たと思います。とても勉強になりました。保護者への啓発に生かせる内容であり、親がつながるための内容だと感じました。そしてそのことが子どもをつなぐことになるかと確信しました。

○保護者の方の思いに触れてみたい、今回参加させていただきました。日々かかわる中で感じていること、かかわる中で大切にしていることが再認識できてよかったです。

○お母さんの気持ちがすごく伝わってきました。いろいろな体験を通して子どもの気持ちがよく分かりました。私自身がしっかりと理解していないまま接していると、子どもはどんな気持ちになるかということを考えることが出来ました。日々の生活でも今日学んだことを活かして行きたいと思います。

○体験を通して、自閉症のことが分かってよかったです。それぞれのやりづらさがある中で生きているということを知って教育に当たることで解決できることも多いのではないかと少し心強くなりました。ひび割れ壺のお話を聞いて教師としてその子の芽を出し、花を咲かせる上でどんなことをしていかなければならないかをじっくり考えたいと思いました。

○ひび割れ壺のお話、とてもよかったです。私はひびを責めてしまったり、よくても、こぼれる水の量を減らそうとテープをはったり、何回も入れたりするくらいしか思いつかなかったけれど、そうか、”花を咲かすかあ”ひび割れ壺のまま、ありのままにいるからこそ、咲かすことができるというのが、すばらしいな。そういう、こちらの気持ちのあり方が大事だなと思いました。

療育部企画保護者研修会のお知らせ

9月の療育部会は研修会とし、たかはしゆみさんにお話をさせていただきます。たかはしさんは最重度の知的障害を併せ持つ自閉症の長男、アスペルガー症候群で現在大学生の次男、お2人の発達障害の息子さんを育てられ、現在ライフオーガナイザーとして主に発達障害のお

子さんをお持ちのお母さんの思考の整理のお手伝いを中心に活動されています。今回は「発達障害児のお母さんの思考と空間と時間の整理」についてお話ししていただきます。少し先に子育てをされたお母さんのお話から暮らしのヒントを見つけてみませんか？

日時：平成26年9月4日(木)
10:00～12:00(9:45より受付)
場所：奈良県心身障害者福祉セン

ター2F研修室 <http://www.pref.nara.jp/11049.htm>
講師：マスターライフオーガナイザー たかはしゆみ <http://ameblo.jp/thanksgod-114/>
参加費：協会員無料、一般500円(資料代)
申込み先：療育部
篠原 090 - 9090 - 1183
(電話かCメールにて)

第66回 精神保健シンポジウム 発達障害者が地域で働くために ～教育と就労支援～

日時：平成26年9月13日(土) 14:00～17:00

会場：東大寺総合文化センター
「金鐘ホール」

奈良県奈良市水門町100番地
※施設内に駐車場はございません。

定員：320人
予約不要、先着順

参加費：無料

総合司会

奈良県立医科大学 精神医学講座 教授
岸本 年史

基調講演

「思春期から成人期の発達障害の理解」

奈良県立医科大学 看護学科人間発達学 教授
飯田 順三

シンポジウム

「学校生活から就労までの支援」

奈良教育大学 教育学部 障害児学専攻 教授
根来 秀樹

奈良県教育委員会
山本 敏久

奈良県発達障害支援センター「ていあ～」
中村 匡志

奈良障害者職業センター
新谷 正樹

主催：公益財団法人 日本精神衛生会・公立大学法人 奈良県立医科大学 精神医学講座
後援：奈良県・奈良市・奈良県教育委員会・奈良県PTA協議会・奈良県医師会・奈良県精神科病院協会
奈良県精神科診療所協会・日本精神科看護協会奈良県支部・奈良県臨床心理士会
奈良県精神科ソーシャルワーカー協会・奈良県作業療法士会・奈良県自閉症協会・えしそんくらが奈良『ポップコーン』
【お問い合わせ】
第66回精神保健シンポジウム事務局(奈良県立医科大学 精神医学講座 担当：上田 昇太郎)
〒634-8522 奈良県橿原市四条町840番地 TEL：0744-23-9964(直通) FAX：0744-22-3854

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定価：100円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行